

平成22年11月16日

## ユネスコ無形文化遺産保護条約「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」への記載に関する第5回政府間委員会における審議結果について

現在ケニアのナイロビで開催されているユネスコ無形文化遺産保護条約の第5回政府間委員会（開催期間：11月15日（月）～19日（金））において、「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に記載する案件について審議が行われた。

その結果、現地時間11月16日（火）（日本時間11月16日（火））、我が国提案の「<sup>くみおどり</sup>組踊」（16時42分（日本時間22時42分））及び「<sup>ゆうきつむぎ</sup>結城紬」（16時46分（日本時間22時46分））の2件について「記載」の決議がなされた。

<「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に「記載」の決議がされた我が国の無形文化遺産>

### ●重要無形文化財

（芸能）

<sup>くみおどり</sup>組踊（昭和47年）

（工芸技術：染織）

<sup>ゆうきつむぎ</sup>結城紬（昭和31年）

\*括弧書の年は指定した年を表す。

### <担当> 文化庁文化財部伝統文化課

課長 白間 竜一郎（内線 2859）

文化財国際協力室長 南 新平（内線 3056）

室長補佐 田中 健太郎（内線 3143）

係長 香取 雄太（内線 2870）

電話：03-5253-4111（代表）

03-6734-3056, 03-6734-3143（直通）

FAX：03-6734-3820

## 組踊（くみおどり）

1. 提案区分：重要無形文化財（芸能）
2. 所属する機関又は団体：伝統組踊保存会
3. 指定年月日：昭和47年5月15日
4. 条約第2条の該当分野：(b) 芸能

### 5. 概要：

組踊は、せりふと沖縄の伝統的な音楽と舞踊、舞踊を基礎とした所作で展開される歌舞劇である。

琉球王国の時代、国王の代替わりごとに新王を承認する冊封使さっぽうしと呼ばれる使節が中国皇帝から派遣されていた。組踊は、冊封使を歓待するため、躍奉行おどりぶぎょうであった玉城朝薫たまぐすくちょうくんが創作したのがはじまりで、1719年に初演された。以後、士族の子弟によって演じられたが、明治以降は市井の舞台で演じられ受け継がれている。

組踊は、演じ手の洗練された動きや演劇としての筋の展開とともに、音楽を楽しむものとされてきた。組踊の音楽は、三線さんしんを弾きながら歌う歌三線うたさんしんが中心で、登場人物の心情を切々と歌いあげる。また演じ手のせりふは独特の抑揚をもって唱えられる。

組踊は、国立劇場おきなわ（沖縄県浦添市、平成16年開場）を伝承・公開の重要な拠点としている。現在、劇場の自主公演等を中心に、従来からの伝統組踊り保存会の公演と併せて、組踊の舞台公演は近年、充実をみせている。また、劇場は、保存会と連携し、伝承者の養成事業を実施して成果をあげている。

### 6. 写真



しゅうしんかねいり  
「執心鐘入」



まんざいてきうち  
「万歳敵討」

## 結城紬（ゆうきつむぎ）

1. 提案区分：重要無形文化財（工芸技術：染織）

2. 保持団体：本場結城紬技術保持会

3. 指定年月日：昭和31年4月24日

4. 条約第2条の該当分野：(e) 伝統工芸技術

### 5. 概要：

結城紬は、現在の茨城県結城市及び栃木県小山市(旧絹村)を中心として伝承されてきた紬の製作技術である。古くは常陸紬などともいわれ、慶長年間(1596～1615)の頃から結城紬と称されて江戸時代初期には相当多量の生産を見たもののようである。

結城紬は現在も同地方において製織されているが、紬製作の本来の手法が守られており、伝統的な手工芸による良質のものを今なお生産している。

伝統的な技法は、糸はすべて真綿より手つむぎしたもののみを使用し、拵模様は手くびりにより、織りには経糸を腰で吊る織機を用いる。

紬は、古くから各地で自家用の着物として織られていたが、そのなかでも結城紬は特産品として発展したもので、我が国の紬の代表的存在である。

本場結城紬技術保持会は、糸つむぎ、拵くり、織りに直接携わり、長年の経験を有する技術者によって構成されている。

### 6. 写真



糸つむぎ



機織り

## 「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」第2回提案案件に係る審議経過

### 【平成21年】

8月31日 (ユネスコ事務局への記載提案書提出期限)

ユネスコ日本政府代表部を通じて我が国の13件の提案案件の提案書をユネスコ事務局に提出

(提案案件総数は、35カ国から147件)

9月28日～10月2日 第4回政府間委員会(注1)(アブダビで開催)

・ユネスコ事務局より、第2回提案案件の審査数を制限する旨の提案がなされ、政府間委員会において審議の結果、優先順位を付けて審査する旨の合意がなされた。

### 【平成22年】

5月17日～20日 補助機関(注2)による第2回提案案件の事前審査

・54件(我が国提案案件は「組踊」、「結城紬」の2件のみ)のみを事前審査

・93件(我が国提案案件は11件)は事前審査が行われなかった。

6月22日～24日 第3回締約国会議(注3)(パリのユネスコ本部で開催)

・第2回提案案件のうち補助機関の事前審査が行われなかった93件(我が国提案案件の11件を含む)の取扱いは、11月にケニアで開催される政府間委員会で決定することとなった。

11月15日～19日 第5回政府間委員会(ナイロビで開催)

・我が国提案の「組踊」及び「結城紬」の2件について「記載」の決議がなされた。

(注1)「政府間委員会」：条約締約国(2010年11月現在、132カ国)から選出された24カ国で構成され、年1回開催。補助機関の勧告を踏まえ、代表一覧表への記載案件を最終決定する。

(注2)「補助機関」：委員国6カ国で構成された機関。事前に代表一覧表への記載提案について審査を行い、政府間委員会に勧告を行う。第2回提案案件に係る補助機関構成国は、トルコ、エストニア、メキシコ、韓国、ケニア及びアラブ首長国連邦。

(注3)「締約国会議」：全締約国で構成され、2年に1回開催。審査手続き等の条約の運用に係る方針について最終決定する。

<平成21年8月31日に我が国から提案した13件の無形文化遺産>

(「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」へ記載されたもの)

●重要無形文化財

- (芸能) <sup>くみおどり</sup>組踊 (昭和47年)  
(工芸技術：染織) <sup>ゆうきつむぎ</sup>結城紬 (昭和31年)

(補助機関で事前審査されなかったもの)

●重要無形文化財

- (工芸技術：陶芸、漆芸、手漉和紙) <sup>ほんみのし</sup>本美濃紙 (昭和44年)

●重要無形民俗文化財

- (風習慣習：祭礼(信仰)) <sup>ちちぶまつり</sup>秩父祭の屋台行事と<sup>かぐら</sup>神楽  
(昭和54年：埼玉)  
高山祭の屋台行事  
(昭和54年：岐阜)  
(風習慣習：年中行事) <sup>おが</sup>男鹿のナマハゲ  
(昭和53年：秋田)  
(風習慣習：祭礼・行事、生産・生業、人生儀礼、社会生活(民俗知識)) <sup>みぶ はなたうえ</sup>壬生の花田植 (昭和51年：広島)  
(民俗芸能：神楽) <sup>さだしんのう</sup>佐陀神能 (昭和51年：島根)  
(民俗芸能：田楽) <sup>なち でんがく</sup>那智の田楽 (昭和51年：和歌山)  
(民俗芸能：風流) <sup>あやこおどり</sup>綾子踊 (昭和51年：香川)  
(民俗芸能：渡来芸・舞台芸) <sup>しよどんしばや</sup>諸鈍芝居 (昭和51年：鹿児島)  
(民俗芸能：語り物・祝福芸、延年・おこない、総合的) <sup>たらま ほうねんさい</sup>多良間の豊年祭 (昭和51年：沖縄)

●選定保存技術

- 建造物修理・<sup>もっこう</sup>木工 (昭和51年)

\* 括弧書の年は指定・選定した年を表す。

無形文化遺産保護条約「代表一覧表」の我が国の提案と記載状況

…今後の検討

	重要無形文化財					重要無形民俗文化財								選定保存技術		
	芸能		工芸技術			風俗慣習			民俗芸能					民俗技術		
	各個認定	総合認定	各個認定	保持団体認定		祭礼 (信仰)	年中行事	娯楽・競技、 生産・生業、 人生儀礼、社 会生活(民俗 知識)	神楽	田楽	風流	渡来芸・ 舞台芸	語り物・祝福芸、 延年・おこない、 総合的	保持者	保存 団体	
				染織	陶芸、漆芸、 手漉和紙											
件数 (22.4.1現在)	39	12	41	7	7	54	29	21	31	24	33	36	28	10	46	29
第1回		雅楽(S30)		小千谷縮・ 越後上布 (S30)	石州半紙 (S44)	○日立風流物 (S52:茨城) ○京都祇園祭 の山鉾行事 (S54:京都)	甌島のトシ ドン (S52:鹿児 島)	奥能登のあ えのこと (S51:石川)	早池峰神 楽(S51: 岩手)	秋保の田 植踊 (S51:宮 城)	チャッキラ コ (S51:神奈 川)	大日堂舞楽 (S51:秋 田)	○ 題目立 (S51:奈良)[語] ○ アイヌ古式舞 踊(S59:北海道)			木造彫 刻修理 (S51)
第2回		組踊(S47)		結城紬 (S31)	本美濃紙 (S44)	○秩父祭の屋 台行事と神楽 (S54:埼玉) ○高山祭の屋 台行事(S54: 岐阜)	男鹿のナマ ハゲ (S53:秋 田)	壬生の花田 植 (S51:広島 [生])	佐陀神能 (S51:島 根)	那智の田 楽(S51:和 歌山)	綾子踊 (S51:香 川)	諸鈍芝居 (S51:鹿児 島)	多良間の豊年祭 (S51:沖縄)[総]			建造物 修理 ・木工 (S51)

第1回記載案件(13件)

第1回提案時  
(事前取り下げ分)

第2回記載決定

第2回未審査(第3回以降の審査対象)

## 無形文化遺産保護条約政府間委員会委員国

(平成22年11月現在)

区分	2008年～2012年	2010年～2014年
西欧	イタリア キプロス	スペイン
東欧	クロアチア	アゼルバイジャン アルバニア チェコ
中南米	キューバ パラグアイ ベネズエラ	グレナダ ニカラグア
アジア大洋州	韓国 イラン (2010年～2012年)	インドネシア 中国 日本
アフリカ	ケニア ニジェール	ブルキナ・ファソ マダガスカル
中東	オマーン ヨルダン	モロッコ

計 24 か国